

会派視察研修報告書

令和 5年 8月7日

碧南市議会議長 様

会派名 みらいクラブ

代表者名 鈴木みのり

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 2名分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	鈴木みのり・小池友妃子
日時	令和 5年 8月2日（火）～令和 5年 8月4日（金）
視察先	① 山梨県山梨市 ② 千葉県千葉市 ③ 東京都大田区
研修内容	① 山梨市立産婦人科医院について ② まごころゾーンの取り組みについて ③ 大田区南六郷創業支援施設について
視察先面会者 又は講師名等	① 山梨市役所 健康増進課 ② 市川市役所 道路交通部道路建設課・街づくり部建築指導課 ③ 大田区南六郷創業支援施設 六郷BASE
備考	

※ 相手方から収受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和 5年 8月 14日

議員氏名 鈴木みのり

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和 5年 8月 2日（水）～令和 5年 8月 4日（金）
- 2 視察先 山梨市・市川市・大田区
- 3 視察の種類 会派視察（市民クラブ・公明党・みらいクラブ）
- 4 視察の成果等

今回は私にとって久しぶりの視察となり、有意義で充実したものとなった。

先ずは山梨市だが、たまたま個人的な繋がりから、市長室応接間での表敬から始まり、その後も、秘書課・議会事務局両課よりご丁寧な対応の中、研修をさせて頂いた事に先ずは感謝です。

内容として初めに、市立婦人科医院設置事業についてご報告します。実は事前の予想では、開発事業で移転を余儀なくさせられた個人病院が、更に愚図って公設民営を勝ち取った、くらいに考

えていた所、全くの誤解で有った事にすぐ理解する事になった。それは、右の写真中央におられます、中村ドクターでしか成しえなかつた事業で、

峡東地区（山梨市・甲州市・笛吹市）に於いて、分娩・産後を取り巻く状況は厳しく、行政の責任として安心して子供を産み育てる環境を整備する事は必須であり施設は市が用意して、運営は中村先生にお願いするしか、選択肢が無かったようでした。また、形の上では指定管理者制度



をとっているが、実際には指定管理料は払っておらず、そればかりか、利益余剰金の18%を家賃と言う名目で、市に納めているとの事でした。自治体の常識では考えられないところですが、それを可能にしているのが、365日、24時間勤務をされている中村先生と、その考え方、行動に魅了されている助産師の皆さんの存在で有りました。後は後継者が育つかどうかを10年後くらいにもう一度来てみたいと、強く感じました。

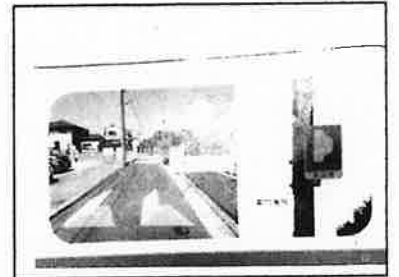
次に市川市の「狹隘道路対策について」ですが、とかく歴史が有り、名士がいる所には有りがちな、狹隘道路問題ですが、市川市も御多分に洩れず、長きに渡つての懸案事項であったようです。そこで平成21年度に新市長となった、大久保博市長が、マニフェストの中に狹隘道路問

題を解決します！とし当選されたのを契機に取り組み「まごころ道路整備事業」と「狭隘道路対策事業」が事業化されたようだ。正直、まごころ道路整備事業は、中々簡単には狭隘道路問題は時間と費用が掛かる為、お茶を濁すような事業に感じてしまった（スマセン）実際に直近5年での要望は減っているとの事で、有っても基準を満たすような要望ではなく、お断りされているようだった。ただし、我が碧南市にとっても重要課題である事には間違いないので、これからも全国の対策事業を研修していかなくてはと考えてます。右写真は一例です。

最後に、大田区の「南六郷創業支援施設について」研修させていただきました。当然ながら、全国でも同じような取り組みは有るが、特別区の大田区と言う独自性が中々興味を感じさせるものでした。

その拠点施設の名称は「六郷BASE」と言うもので、運営主体は指定管理である“株式会社ツクリエ”と言い、全国展開されおり愛知県もお世話になっているようでした。当日はその、インキュベーショングループマネージャーの太田様より丁寧な説明をして頂きました。

特徴①としては、建物が4.2億円を掛けリノベーションされたまだ2年目の新しい施設であった事。②として、地元中小企業とのシナジーが条件である事。③としては365日、24時間利用可能である事。などがあげられるかと思えます。そこでは5年が限度とされてる中で、すでに2社が独立をされていましたし、我々が言った当日も、多くの方達が利用をされていました。私的には更にもう一步踏み込んだ制度（資金調達等）を、提案をしてきましたし、これからも引き続き視察研修を行い、より良いスタートアップ事業に繋がるよう努力をしていきたいと思えます。



視察研修成果報告書

令和5年8月7日

議員氏名 川瀬友妃子

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和5年8月2日（水）～令和5年8月4日（金）
- 2 視察先 山梨県山梨市 ・ 千葉県市川市 ・ 東京都大田区
- 3 視察の種類 会派（みらいクラブ）視察
- 4 視察の成果等

「山梨市立産婦人科医院について」（山梨県山梨市）

【病院設立の背景】

山梨市駅南にあった中村産婦人科医院が山梨市駅周辺の都市開発で移転を余儀なくされたことをきっかけに2017年6月1日に山梨市が産婦人科医院を設置し、中村産婦人科医院が運営することとなった病院です。

山梨市立産婦人科医院は、女性の幸せを願い、健康・妊娠・出産・育児を支援し、将来に渡って継続した産婦人科医療を確保するため、全国初の公設民営の有床産婦人科医院として誕生しました。また再生可能エネルギー地下水熱を利用した空調設備を完備し、二酸化炭素の排出量を抑制した環境にやさしい施設となっています。（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して建設されています。）

【公設民営での開設の理由】

産科の医師は、過重な労働条件や訴訟等の増加から年々減少していることに加え、産科医の大病院への集約化などにより、地域の周産期医療は減少の一途をたどっていました。

また分娩・産後を取り巻く状況においては、近年では入院期間の短縮や、退院後の支援をほとんど受けることができない社会現象の中、孤立する母親が増えてきており、その結果産後うつや児童虐待へとつながる要因となってきました。

さらに、山梨市においても唯一の産婦人科医院であった中村産婦人科医院が山梨市駅南口開発事業により移転を余儀なくされるということになってしまいました。

そこで市は安心して子どもを産み育てる環境を整備するために、施設は市が用意し、運営は民間にという指定管理制度を導入して行う、公設民営の施設を開設することとしました。

地域に産婦人科の診療所が存在することで、問題のない分娩は地域の診療所が対応し、高度な技術が必要な分娩は大きな病院が対応する仕組みができます。その前後のフォロー

電話がつながる診療所が存在することは地域住民の安心につながってまいります。地域に役割を果たせる病院をつくられました。

【分娩施設数】

山梨県の分娩施設

平成16年 14病院 10診療所の24機関
近年 8病院 7診療所の15機関

峡東医療圏（山梨市・甲州市・笛吹市）

平成16年 2病院 2診療所の4機関
近年 1診療所のみ

【病院の分娩数】

平成29年 年間330件

山梨市91件、甲州市71件、笛吹市50件、その他118件

令和4年 年間443件

山梨市118件、甲州市77件、笛吹市106件、その他142件

【運営】

指定管理者は利用料金制により運営

指定管理期間：20年

前年度の利益剰余金の18%を市へ納付

【妊娠出産包括支援事業】

・宿泊型産後ケア事業

利用回数：1回につき3泊まで（必要に応じて最大6日まで利用可）

利用料金：1泊2食 2500円（昼食別途1200円）

※ちなみに碧南市は8000円

・訪問型事業

妊産婦やその家族が抱える悩みなどに助産師が妊娠中1回、産後2回家庭訪問し相談・支援を行う。（同じ保健師が行う）

助産師訪問終了後、地区担当保健師が必ず1回訪問を実施

・デイサービス事業

産後5か月までの母親が赤ちゃんを連れて交流できる場を週2回無料で気軽に利用できるようにしている

（※これ以上3歳くらいまでの年代の親子の交流の場も用意できている）

【視察を終えて】

碧南市民病院の産科問題も同じように感じています。1人の専門医がいなくなった時でも安心して生み育てられるよう今からしっかりと産婦人科のありかたについて考えていくことがとても大切であると感じました。

市民病院の経営悪化は深刻です。産婦人科がなくなったらさらに悪化してくると思う碧南市民病院経営。早急に黒字回復を目指してどうしていくのかを考え実行していくこと大切であると思いました。



(山梨市役所にて)



(山梨市立産婦人科医院玄関前にて)

「まごころゾーン」の取り組みについて（千葉県市川市）

【市川市の狭あい道路対策の経緯】

平成21年度に新市長へ就任した、大久保博市長が公約として「狭あい道路の解決策を進める」と掲げ、「まごころ道路整備事業」「狭あい道路対策事業」が事業化されました。

【まごころ道路整備事業】 道路交通部道路建設課

（目的）

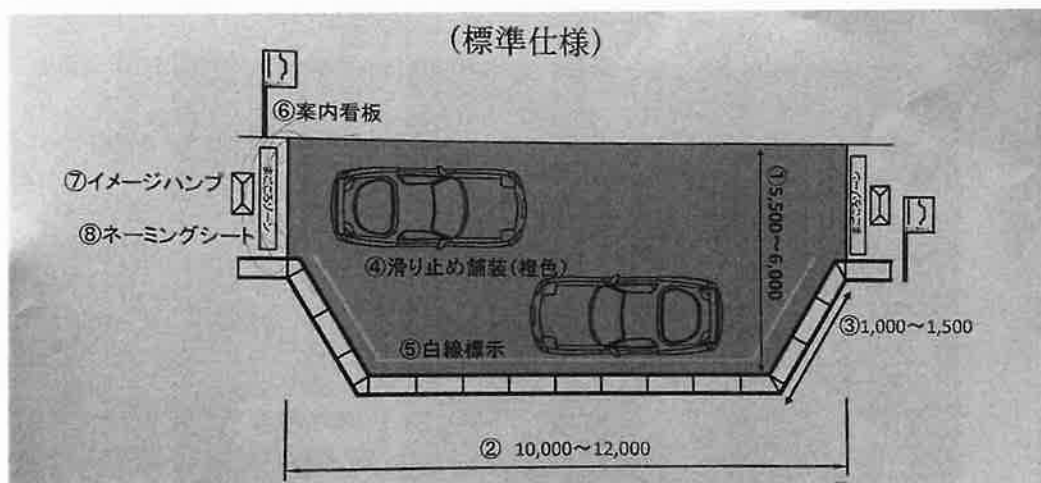
まごころ道路整備事業により、道路を利用する方が思いやりをもって譲り合うことができるよう「まごころゾーン」と称する待避スペースを設け、地域にとって安全に安心して利用できる道路整備を早期に実現することを目的としている。

（用語の定義）

- （1）まごころゾーンとは、幅員の狭い市川市道において自動車、原動機付自転車若しくは軽車両又は人がすれ違えることができるようにするための待避スペースをいう。
- （2）まごころ道路とは、まごころゾーンを設置した市川市道をいう。

（まごころゾーンの標準仕様）

- ① 幅員 5.5m～6.0m
- ② 延長 10.0m～12.0m
- ③ すりつけ長 1.0m～1.5m
- ④ 舗装 すべり止め舗装（橙色）
- ⑤ 白線標示 歩行空間0.75mを確保し、車道とみなし歩道の区域分けを行う。
- ⑥ 案内看板 前後2箇所案内看板を設置
- ⑦ イメージハンブ 前後2箇所に、視覚的に注意を促す路面シートを設置
- ⑧ ネーミングシート すべり止め舗装の起点終点に路面シートを設置
- ※その他 現場条件等を踏まえ、地権者等と協議の上、現場に即した整備ができるものとする



(まごころ整備の実績)

平成22年度～令和4年度までで29箇所（令和3・4年度実績0）
事業費約1億7500万円（1箇所当たりの事業費約600万円）

(まごころ道路整備事業の課題と今後)

●課題

- ・市中心部の要望が多い路線には宅地が密集しているため、用地確保が難航
- ・賃貸借契約をした箇所は、現在も賃貸料を支払い続けている
- ・直近5年では要望減（令和3年から実績0）

●今後

- ・広報による市民への設置要望を引き続き募集し、市民から要望があり次第、現地調査等を実施して整備を進めていく

【狭あい道路対策事業】 街づくり部 建築指導課

(事業を導入することとなった背景)

建築基準法の規定により、幅員が4m未満の道路はセットバックが義務付けられていても、規制の対象となるのは建築物に限られてしまいます。このため建築基準法の規定では、電柱や植栽についてはセットバックの対象となりません。またセットバックは履行されても、セットバック下部分が私有地のままの場合には、セットバック部分の整備は土地の所有者が行うため、統一感のない路面となってしまうたり、建築物ではない私有物を置かれてしまうことが多々あります。路面の指定は法律上はありませんし、また建築物以外は違反とまでは言えないので、行政指導が限界となっていた。

そこで、道路部分を市に提供したいという意向のある土地所有者に、測量・整備等の支援をすることにより市への寄附を促進し、狭あい道路対策を促進することをし、セットバック部分を市が整備・管理することによって、段差のない統一感のある路面として整備されるとともに、私有地として利用されることを抑制することができるようにしていくことを目的としている。

(対象となる狭あい道路)

- (1) 市川市が管理している市道または法定外公共物であるもの
- (2) 建築基準法第42条第2項道路若しくは同法43条第2項に定める道または空地であること

(対象となる事業)

- (1) 開発行為に該当しないこと
- (2) 建売分譲等売買目的ではないこと
- (3) 公共団体等が行う事業ではないこと

(狭あい道路対策事業の課題と今後)

●課題

- ・敷地の境界確定が事前に必要（補助金対象でない）
- ・寄附部分の抵当権が抹消できることが条件
- ・直近3年では申請が減っている

●今後

- ・広報による周知やハウスメーカーへの案内の送付を引き続き継続して行っていくとともに窓口にて対象となり得る物件について事業の紹介を行う。

【視察を終えて】

各々要望があつたとしても基準を満たしておらず、整備の効果が見込めないことからお断りするものがいくつかあるということや実績が近年ではかなり減っていることから非常に難しい事業ではありますが、市民の安心安全な暮らしを考えるととても大切な事業でもあります。碧南市も狭あい道路は非常に多い市です。取り入れていけば効果が出る場所があるのかを調査研究し、前向きに取り入れていくことも考えていくことも必要ではないかと感じました。

「大田区南六郷創業支援施設について」（東京都太田区）

六郷BASEは、ものづくりのまちとして全国的に知られる大田区の創業支援施設です。ものづくり企業のみならず、テクノロジー、クリエイティブ、マーケティングなど、あらゆる領域を横断し、新たな価値を生み出すことに意欲的な方々の挑戦を応援する施設です。

【施設概要】

大田区内における新規創業及び中小企業者の新分野進出の促進を図り、地域の特徴であるものづくり技術を活用して社会課題の解決を目指す創業希望者に活動の場を提供することを目的としたインキュベーション施設です。

※インキュベーション施設とは、創業初期段階にある起業者の事業拡大や成功を支援する目的のもと、通常よりも安価な賃料で事務所スペースを提供したり、事業の立ち上げに関する専門家によるサポートを提供したりする施設のことです。

大田区では、大田区南六郷三丁目10番16号に大田区南六郷創業支援施設を令和3年10月に開設されました。

【施設の目的】

- (1) 区内開業率の向上
新規創業をしやすい環境を整え、区内の開業率を向上させ区内定着を図り、区の多様な産業集積を維持する。
- (2) 区内産業の発展
大田区の産業発展に資する拠点となり、起業者と大田区、区内企業、各支援団体等との連携機会を増やすことで、既存の区内企業のさらなる成長を促し、区内産業の発展へ寄与する。
- (3) 創業の機運醸成
ものづくり技術を活用した社会課題の解決を目指す創業希望者等、多様な人を本施設に呼び込み、創業に関する興味や起業家マインドを育てることで、創業のすそ野を広げる。

【大田区南六郷創業支援条例】

運営および使用等にあたっては、「大田区南六郷創業支援条例」および「大田区南六郷創業支援条例施行規則」を制定して行われています。

【利用フロアについて】

ビジネスアイデアの創出やテレワークの場などワークスタイルに合わせて活用できるスペースが用意されています。チーム・個人の事業を加速化させる場として、多様な働き方や事業フェーズに合せた利用が可能な施設です。

- オープンスペース 起業の準備やビジネスアイデアを考えるのに適したスペース。
入居
会員外（学生も可）の方でも利用可能
- セミナールーム 施設が主催するイベントに参加できたり、貸切利用することでイベント主催も可

- 試作室 3Dプリンター、レーザーカッター等が設置された試作室。アイデアを形にしたり、量産化前の試作をつくることができる
- シェアードオフィス 集中して作業できる半個室型ワークスペース
- 会議室 ゲストを招いての会議、チームでのプレスト、ディスプレイを用いたオンライン会議も可能
- コワーキングスペース 席を固定しないフリーアドレス型ワークスペース
- フリースペース 仕事の合間の気分転換や入居者同士の交流が可能な共用スペース
- オフィス 創業間もない起業や中小企業の新規事業部等が数人で作業できる個室型ワークスペース

【視察を終えて】

六郷BASEの場所は、もともとは土木事務所。その後図書館となり、そして令和3年に4億2千万をかけてリノベーションし、創業支援施設にされました。指定管理料は年間1億5千万（修繕費等含む）。現在の指定管理者であるTSUCREAは6人のスタッフで事業されています。この施設の利用者は30から40代の方が多く、最高齢は77歳の方もいらっしゃいました。

また大田区では、こちらだけでなく、産業支援施設（工場アパート・創業支援施設）も全部で6箇所あり、様々なニーズに対応した空間を用意し、起業育成に力を注いでいました。

碧南市もものづくりのまちです。ものづくりセンターはあるものの、このような施設を今後つくり、碧南市が提供する最適なものづくり環境を整えていくことが今後の碧南の未来に繋がると強く思いました。先行投資できるよう前に進めて参ります。

